

加西シニアコミュニティ

介護予防通所リハビリテーション利用料金表

1. 下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から

介護保険給付額を除いた金額(自己負担額1割~3割)をお支払い下さい。

※1単位=10円

令和6年6月1日現在

請求内容		単位数/月	備考
基本単位	要支援1	2,268	月単位の定額報酬
介護予防通所 リハビリテーション費	要支援2	4,228	送迎・入浴を基本単位に包括します
サービス提供体制 強化加算(I)	要支援1	88	介護職員の総数のうち介護福祉士の 占める割合が70%以上の場合
	要支援2	176	
サービス提供体制 強化加算(II)	要支援1	72	介護職員の総数のうち介護福祉士の 占める割合が50%以上の場合
	要支援2	144	
介護職員等処遇改善加算(I)		介護職員の処遇改善手当として、法定受領分の8.6%を加算	
介護職員等処遇改善加算(II)		介護職員の処遇改善手当として、法定受領分の8.3%を加算	
要支援1		120/月減算	利用開始日の月から12月を超えた場合 3月に1回以上、リハビリ会議を開催し、リハビリに関する専門 的な見地から利用者の状況等に関する情報を構成員と共有し、 会議の内容を記録するとともに、利用者の状態の変化に応じ、 リハビリ計画を見直し、また、利用者ごとのリハビリ計画書等の 内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリの提供に当たり 当該情報その他リハビリの適切かつ有効な実施のために必要 な情報を活用することで減算を適用しない。
要支援2		240/月減算	
科学的介護推進体制加算		40/月	身体機能に関わるデータを厚生労働省 へデータ提出した場合
退院時共同指導加算		600/月	理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退 院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導をお

2. 実費徴収分

請求内容	単価/日	備考
食費	650	
日用品費	50	

※日用品費につきましては、別紙同意書がございます。

加西シニアコミュニティ

介護予防通所リハビリテーションご利用の方の利用料金 (目安)

標準的な利用形態における一部負担金の総合計金額
(運動器機能向上加算・リハマネ加算等は除きます)

要支援1 4回/月 当たり
要支援2 8回/月 当たり

要介護度	基本単価	食費	合計
要支援1	$(2,268 + 88) \times 1.086 +$	$(650 + 50) \times 4 =$	(1割) 5,359円
			(2割) 7,918円
要支援2	$(4,228 + 144) \times 1.086 +$	$(650 + 50) \times 8 =$	(1割) 10,348円
			(2割) 15,096円